

第1節 知的障害養護学校の「情報」の取組

(1) 知的障害養護学校の「情報」における配慮点

盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領（平成12年3月）では知的障害養護学校高等部の教育課程において「外国語及び情報の各教科については、学校や生徒の実態を考慮し、必要に応じて設けることができる。」と記しています。国立特殊教育総合研究所の調査では、平成17年2月現在、高等部のカリキュラムに普通教科「情報」の時間を設定している知的障害養護学校（知的障害者を教育する教育課程を有する学校）は18.2%（n=363）です。約5分の1の学校で普通教科「情報」の時間が設定されていることは時代の要請を繁栄してきていると考えられます。

新「情報教育の手引」の「第7章 特別な教育的支援を必要とする子どもたちへの情報化と支援」では「知的障害のある生徒にとっても、社会生活を有意義におくるためには情報化に適切に対応することが求められる。今回の学習指導要領において新たに設けられた知的障害養護学校高等部における教科『情報』は、実際の生活における情報の活用や、情報機器の実践的な取扱い等を学習させようとするものである。」と記されています。

普通教科「情報」の目標と内容

【情報】

1 目標

コンピュータなどの操作の習得を図り、生活に必要な情報を適切に活用する基礎的な能力や態度を育てる。

2 内容

○1段階

- (1) 日常生活の中で情報やコンピュータなどが果たしている役割に関心をもつ。
- (2) コンピュータなどの基本操作に関心をもち、実習をする。
- (3) 各種のソフトウェアに関心をもち、実習をする。
- (4) コンピュータなどを利用した情報の収集、処理、発信に関心をもつ。

○2段階

- (1) 生活の中で情報やコンピュータなどが果たしている役割を知り、それらの活用に関心をもつ。
- (2) コンピュータなどの基本操作が分かり、実習をする。
- (3) 各種のソフトウェアの操作に慣れ、生活の中で活用する。
- (4) コンピュータなどを利用した情報の収集、処理、発信の方法が分かり、実際に活用する。
- (5) 情報の取扱いに関するきまりやマナーについて理解し、実践する。

盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領（平成12年3月）

また、教科「情報」の時間を設定していない学校の中にも、一部の生徒の指導をふくめその内容を取り扱っている学校は少なくありません。前記の調査では1段階の内容「(1) 日常生活の中で情報やコンピュータなどが果たしている役割に関心をもつ」を取り扱っている学校は52.9% (n=363), 「(2) コンピュータなどの基本操作に関心をもち、実習をする」を取り扱っている学校は64.2% (n=363) でした。普通教科「情報」の目標と内容は教科「情報」の時間を設定していない学校においても少なからず取り扱われていると考えられます。

さて、現行の学習指導要領は平成12年に発行されましたが、当時はコンピュータやインターネットの本格的な普及が始まったばかりで、情報機器=コンピュータのイメージが強かったことは否めません。上記の1段階の内容はコンピュータ等の情報機器の操作が中心となっています。

2段階には「(5) 情報の取扱いに関するきまりやマナーについて理解し、実践する。」がありますが、現在問題になっているウィルスや「なりすまし」、情報漏洩や「フィッシング」といった「情報化の陰」の問題は十分想定されていませんでした。調査では「今後、情報教育の内容に新たに加える必要があると思われる事項」として以下のような意見が寄せられています。

- ・個人情報にかかわるトラブルにまきこまれる生徒が(卒業生)多くみられるため、必要な内容である。デジタル以外の内容もくわしく項目だてられていたらと思う。今の表記はコンピュータ=情報教育ととられがちであると思われる。
- ・ネット上のトラブルに対する対処。EX.ウィルスの対応
- ・高等部、各教室に1台~2台のコンピュータを設置し、日常的に生徒がコンピュータにふれる環境は整ってきている。しかし、携帯電話が普及している状況の中では、コンピュータのメールよりもkeitaiのメールの方が生徒たちにより身近なものとなっている。
- ・おサイフ携帯など機能が多様になり、月に数万円単位で請求されるケースもあるので、利用のルールも含めて。
- ・携帯電話の扱い方(マナーの他に、犯罪の被害者にならないための指導)
- ・PC等情報機器の指導は基本として重要であるが、実際の生活場面での「情報」活用は、携帯電話が主流になってきており、生徒においては携帯電話の管理や活用が今後重要になってくると思われるので、携帯電話については確実にきっちり指導していく必要性を感じる。

このように現在の知的障害養護学校の「情報」においては、学習指導要領に書かれた普通教科「情報」の内容に加え、今日的課題である携帯電話や電子マネー等コンピュータ以外の情報デバイスの取り扱いや、ネットワーク社会のマナーやルール、危険性と対処について学習する必要があると考えられます。

また、生徒は高等部入学までにコンピュータ等情報機器に慣れ親しむ機会が増えていることもあり、高等部ではそれを踏まえ、情報機器を使って仕事ができることをめざす学校も出てきました。「仕事の道具」として情報機器が活用できることで知的障害者の職域の拡大が期待されるのです。これらの指導は普通教科「情報」だけでなく、後述の職業に関する各教科との連携が必要だと考えられます。

(2) 参画する態度や判断力を育成する取組

－和歌山大学教育学部附属養護学校における実践事例－

1. 生徒を取り巻く情報に関する環境

生徒を取り巻く情報に関する環境は、ウィルス、迷惑メール、教育上よくないとされているサイトだけではなく、待ち合わせチャットによる深夜まで友達とのチャット、ブラックジョークコンテンツ、音楽の違法ダウンロード、携帯電話を使いたいじめメール等様々なものがあります。しかも、これらの情報に関する環境から高等部生徒は切っては切れないところにあります。そこでネットワークやコンピュータや情報教育だけでなく、高等部生徒を取り巻く文化や生徒同士のつながりをしっかり見つめておくことも大切なことだと考えています。

2. つけてほしい力

障害のある生徒を取り巻く社会も高度情報化社会とは無縁ではなく、全国の養護学校高等部において情報教育に関する様々な実践が行われ、「障害のある生徒が情報化社会での生きる力の育成」を目指した様々な実践が行われています。

ワープロソフトや、表計算ソフトの活用等、Webブラウザによる情報収集・選択、プレゼンテーションのリテラシーを主とした「情報活用能力」の育成を主としている学校が多くあります。では、上記の「ネットワークの影」の学習の支援を行うにはどうしたらよいのでしょうか。「～してはいけない」「～には注意しましょう」等の知識注入型の授業や生徒指導、道徳のような授業になってしまっていないでしょうか。スキル学習だけに終始するのではなく、実際の対人関係や社会性を課題として、コンピュータやインターネットのみならず、携帯電話、様々なメディア等身近な社会の中で起こっていることとして情報の選択・活用、判断力を育成していかなければならないと考えています。また、上記でも述べた「影」の学習に関してネットワークを実際に使いながら、スキルやモラル等のリテラシーを身につけてほしい、そのためにどのような実践を行っているかを考えていきたいと思っています。

3. 本校の情報教育計画

上記を受けて和歌山大学教育学部附属養護学校（以下和附養）では「情報教育計画」を作成し、高等部の情報（選択ではなく全員必修）だけではなく、小学部～高等部の教科、教科と領域を合わせた指導、学校特設教科のなかで、情報教育を意識した取り組みを行っています。高等部の学習を中心に紹介します。

(1) 情報教育方針

<略>

(2) 目標

①情報機器に関心を持たせ、様々な生活場面での利用、社会生活を豊かにしていくための利用

(QOLを高める)ができるような情報活用能力を育成する。

必要な情報を主体的に収集・活用し、表現・発信・伝達できる力を育成する。

- ② 様々なメディアを活用する力、メディア等を利用したコミュニケーションの力を育成する。
- ③ ネットワークの科学的理解とネットワークの先には人がいることを理解させる。
- ④ コンピュータ等の情報機器や新聞・雑誌・テレビ等からの情報に対する判断力、情報化社会に参画する態度、情報発信や受信においての情報モラルや判断力を育成する。
- ⑤ 情報機器を利用した学習支援の実践を進める。(教職員)

(3) 具体的な方法

[小学部段階]， [中学部段階] <略>

[高等部段階]

- ・ Webページやプレゼンテーションを作成して自己表現、情報発信ができるようになる。
- ・ ネットワークの先には人がいることを理解し、情報のやりとりができるようになる。
- ・ メールや電子掲示板等が利用できるようになる。
- ・ ネットワークでのモラルや危険情報を回避できる力を身につける。
- ・ 様々なメディアからの情報と上手に付き合っていける力を身につける。

4. 具体的な実践

次に参画する態度や判断力、ネットワークの理解に関する学習を紹介します。紹介する実践は私の実践だけでなく、全校的に「情報教育」に取り組んでいる学校ですので、その中でも教育実習生の実践も紹介させていただきます。

(1) ネットワークの科学的理解をどう教えるか

平成12年の教育実習における実習生の授業において、単元名：「インターネットってなあに」目的：「ネットワークが人と人とのつながりであることを知る。」とした授業が行われました。前日の実習指導ではチャットを使って「繋がっている」ことを学ばせるということでありましたが、できれば、インターネットの仕組みが見えやすいような学習ができないものかと協議をしました。

実際に行われた授業では、2つの紙コップと1本の糸を提示して「どのようにしたらお話ができるようになるか知っている。」という発問から始まりました。生徒は経験から、紙コップの底に糸をつけて繋ぎ糸電話ができることを知っていました。次に「もう一人の人とも話をしたいときはどうしたらいい。」と発問されます。生徒は「糸と糸の間にもう1本糸を繋ぐ。」と答えました。実際に糸を結んでみると、1人が話したことが後の2人に聞こえることがわかりました。他にも糸電話で話をする2～3人組が出てきました。そこで、「みんなで話をするようにするにはどうしたらいい。」との発問に、生徒は「糸で結んでいけばいい。」と即答していました。教室は紙コップと糸で蜘蛛の巣状態でした。

そこで、いったん着席をさせ、実習生は、紙コップはコンピュータ、糸がネットワークの線であることを説明。実際のコンピュータもこのように繋がっていて、メールやチャットができることを説明していました。

その後、情報室や他の特別教室に移動して、また、授業の前日をお願いをしておいた佐賀県の養護学校の先生も参加して頂いての「チャットでのしりとり」を行いました。生徒たちは先ほどの糸電話を想像しながら、各教室、佐賀県とも実際に繋がっていることを体感することができ、ネットワークの理解の学習ができました。

課題として糸電話は、発信が1人、受信が他の人、同期でないと繋がらない、しかし、インターネットは同期と不同期の機能を持ち合わせていることをどの様に説明するかが抜けていましたが、「コンピュータの先には人がいる」という学習の目的は十分に果たすことができました。

(2) 情報に対する判断力

平成13年に和歌山県教育研修センター主催の情報教育講座において「情報ウソ・ホント」という題材で研究授業を行いました。

授業設計の意図として、実生活の中でも養護学校の卒業生が、キャッチセール、訪問販売で高価の商品を買わされるようなケースもありますが「情報」をコンピュータ・インターネットと捉えるだけでなく、様々なメディアの情報を授業で取り上げて、自分たちが接する情報をそのまま鵜呑みにするのではなく時には「うたがう」事もおぼえ、情報と上手に付き合っていけるような力をつけてほしいと考えました。

本時の授業では、電子メールを取り上げ、「電子メールには良くないメール（迷惑メール）があることを知り、その対処法を考える。」「メールを受け取る相手の気持ちを考えてメールを送ることの大切さを知る」を目標としました。

授業の経過は、生徒には、「君たちにメールが来ている。」と話し、プレゼンテーションで5つのメールを提示し、もらったときの気持ち、メールの問題点、返事を出すかどうかについて考え話し合いを行いました。

以下は提示したメールと生徒の反応等です。

わたしは、あくまでず。
パソコンかって、インターネットしてるそうですね。いいですね。
しかし、このメールを友だち5人に送らないとふこうになるぞ！
あくまより。

実際に送られたAくんは、彼や家族しか知らない情報が知られていることにびっくりし、信じ込んで「送らなければ」と発言をしました。送られたAくんの気持ちは「最悪」。このメールに関して5人に送るか、送らないかの問いに「送らない」が圧倒的でした。しかし、Aくんは、送ってはいけないことは分かるが、「不幸になっては」と不安そうでもありました。それに対し、そういうときはおぐり先生やインターネット上でもらってくれる人がいること、参観の先生に出して良いことを話しました。

<p>はじめまして。わたしは「しあわせはいたつ人」といいます。 あなたも、友だちをしあわせな気持ちにしてあげませんか？ このメールを5人の友だちにおくると、あなたはもっとしあわせになれるよ。 今すぐ出してね。 しあわせはいたつ人より</p>	<p>ここは「出す」「出さない」の2つに意見が分かれました。もらった相手の気持ちを考えても「うれしい」という意見が出されました。参観をしていた先生には保留の方もいました。授業の中でのキーワードは「知らない人」であることに気づき始めた生徒たちも出てきたようでした。</p>
<p>おぐりせんせいです。 11月4日(日)に「どうそう会ソフトボール大会」があります。 Aくんも来ませんか。 来るかどうかメール下さい。</p>	<p>これに対しては、「返事をする」とのことでした。理由は、「おぐり先生だから。」「知ってるもん。」 キーワードしっかり掘めてきている様子でした。</p>
<p>ピカチュウです。 ぼくのかっこいい、しゃしんをプレゼントします。 いんさつしたり、ほかの友だちにもメールであげて下さい。</p>	<p>ここまで来て、授業の中で知ってほしいキーワードもはっきり分かってきたようでした。しかし、課題は、返事を出す出さないを考えるから、変わってきているため、生徒達は初めに返って一生懸命考えていました。 ここはウィルスの説明。しかし、サーカムのように知人の名前で来るウィルス対策の説明は次回の授業にすることにしました。</p>
<p>Fさん、ひさしぶり！ ○○○○です。 がんばっているFさんだけに、わたしの限定販売のCDプレゼントします。 タイトルは「For Your Dreams」です。 どこにも売っていませんよ！2000円です。 住所と電話番号を書いておくとね。誰にも教えてはだめだよ。じゃ～また、テレビ見てね。</p>	<p>Fさんは実際に○○さんのファンで、掲示板にも書き込みをして、○○さんのスタッフから返事をもらっています。一瞬食指が動いたようですが、他の生徒の「怪しい文がある」に再度検討し始めました。「限定」、「どこにも売っていない」等がおかしい、また、知らない人に住所や電話番号を教えてはいけないという発言もありました。</p>

授業のキーワードとしては「知らない人からのメールは無視する」でした。実践のまとめとして、今回は、「本当の情報処理能力」が「自分で考えたり判断したりする力」であることを前提に、あえてコンピュータやネットワークを使わない情報の授業にチャレンジしましたが、生徒達は、発問や提示に対し、素直に反応し、一所懸命考えて、他の人の意見もしっかりと聞きな、自分なりの答を見つけ出すことができていました。

今後の課題として情報化社会の進展と同様のスピードで影の部分も広がり、深まりを見せていますが、その影に対して対処的でない普遍的な学習を生徒に提供することが大切だと考えました。

(3) チャレンジキッズ

ネットワークを実際に使い情報スキル、モラル等のリテラシーを学習するためには、ブラウザを使った情報受信・選択だけではなく、発信、受信の相互的な活動を活発に行っているチャレンジキッズに参加をしています。チャレンジキッズとは、滋賀大学教育学部附属養護学校が提供する電子会議室（First Classによるシステム）に参加する遠隔共同学習体です。現在北は秋田、南は沖縄の養護学校や特殊学級が参加しています。チャレンジにはいると、「お手紙」や自分の絵や動画等を紹介する「はっぴょうかい」、経験したことを紹介する「みたことしたこと」、総合的な学習を扱う「総合学習」、その他「作業」「教科」等の部屋があります。

和附養では、お雑煮について、だし、味や餅の形、具材等を調べるために全国の仲間に呼びかけて、全国のお雑煮調べを行い、模造紙にまとめる総合的な学習を行いました。その他に全国で沖縄の参加校の先生から送られた「ゴーヤ」の種を植えて育て、できたゴーヤの実をコンクールに出品（画像で添付）してそれぞれ賞を頂くというプロジェクトも行いました。

その他には、和附養の生徒（知的障害）と聾学校の生徒が、ダンスの動画を送り合うことから交流を送り合い、手話を学んだりするようなこともありました。

また、「お手紙」の部屋のやりとりの中で、自分の住所、電話番号を書き込んだ生徒があり、教師の会議室で問題となりました。それを契機に、「ネット上での個人情報」についての学習に発展しました。チャレンジキッズは、IDとパスワードで守られたコミュニティーであり、間違いながら学び合うことができます。また、間違っても直接指導されるのではなく、ネット上の支援者（参加各校の教師）が、生徒と共に問題点を考えることを大切にしています。

チャレンジキッズに参加することで、情報の発信、どのような話題を投げかければ他の人から反応があるかを考えたり、受信した情報から自分に必要なことを選択できる、また、適切な返事が書ける、適切なメディアを利用して伝えることができる等、「情報教育のめあて」に対応した学習ができていました。

また、上記で述べたようにネット上の支援者が生徒の発言をフォロー、学習の進行や問題点について常に情報交換を行っている点が他のネット上のコミュニティーとは大きく違うところです。

5. 今後の課題

参画する態度や判断力を育成する学習の今後の課題として、教師自身が様々なネット上のトラブルやネットに関わる様々な事象について常に情報を得ておくこと、そのことに関して自分の考えを持っておくことが大切だと考えています。今回示した授業の「迷惑メール」に関しても話題はもう古くなりつつあり、なりすましやWebに誘い込む方法も巧妙になってきています。「迷惑メール相談センター」(<http://www.dekyo.or.jp/soudan/top.htm>)等には様々な事例等やその対処法も示されています。しかし、大切なことは「情報を鵜呑みにしない」判断力を実際に使いながら育成していくことではないでしょうか。

また、今後養護学校が特別支援教育のセンター的な役割を担っていく上で、LD、ADHD、高機能自閉症等の軽度発達障害のある生徒に対する情報教育の実践研究を行っていくことも必要となることでしょう。

(3) 情報活用の実践力を育成する取組

－熊本県立ひのくに高等養護学校における実践事例－

1. はじめに

本校は平成13年に開校した熊本県でただ一つの知的障害の高等養護学校です。4つの職業学科があり、定員は1学年32名です。

教育課程は学科毎の作業学習が中心となりますが、卒業後の社会生活および家庭生活に関する事柄についても領域教科を合わせた指導として「生活経営」「生活社会」「生活情報」の時間を設定して取り組んでいます。このうち「生活情報」では生徒が情報化社会に対応できるよう、コンピュータやインターネット、ワープロソフト、メールソフトなどの基本的な操作方法をはじめ、携帯電話の適切な使い方やキャッシュカード、クレジットカードの利用等の学習を行っています。

ここではこの「生活情報」の学習を中心として、本校における情報活用の実践力の育成に関する取組を紹介します。

2. 情報活用の実践力を育成する取組

(1) 「興味のあるテーマについてインターネットで調べてまとめよう」

ア. 取組の対象学年・実施教科名

領域・教科を合わせた指導 高等部1年生・「生活情報」

イ. 取組のねらい

本取組では、インターネットが情報を収集するために非常に有効な道具であることを理解することを第一のねらいとして取り組みました。また、収集した情報をまとめ、他の生徒に発表することにし、その過程で必要な情報の編集作業も経験するようにしました。

ウ. 取組の計画

	学 習 内 容	学習時間数
1	「テーマを決めよう」 ・ 一人一人関心のあるテーマを出し、内容の近い生徒についてはグループを組む。	1.5
2	「インターネットで調べ、集まった情報をまとめよう」 ・ グループ毎にインターネットで必要な情報を集める。 ・ 集まった情報の中から必要な情報を選択する。 ・ 選択した情報を広用紙1枚にまとめる。	4.5
3	「まとめたものを発表しよう」 ・ グループ毎にテーマに沿ってまとめたものを発表する	1.5

エ. 取組の様子

(ア) 「テーマを決めよう」の様子

これは1年生がブラウザの操作や検索エンジンの使い方を一通り学んだ後の取組でした。生徒が興味関心を持って取り組むことを期待して、テーマについては自由に自分の希望を出すようにしました。

希望の出し方は、まず紙に書いて一斉にみんなで見せ合い、テーマの近い者同士でグループを作るようにしました。芸能人の名前を出す生徒やテレビドラマの名前をあげる生徒もいましたが、生徒同士の話し合いの中で「日本のテレビドラマについて」など、集約されていき、結果として3～4人のグループができあがりました。

(イ) 「インターネットで調べ、集まった情報をまとめよう」の様子

インターネットの利用に当たっては前単元で学習したブラウザの操作方法や検索エンジンの使い方等を通り確認した後、それぞれの班毎に情報収集を行いました。班によっては、例えば「A君は昭和50年代のテレビドラマについて、Bさんは40年代のドラマについて」などと、調べる項目を分担して取り組む姿が見られました。まとめる上で有用な情報を見つけた場合にはプリントアウトをしてファイリングをしていきました。

一通り情報を集めたら、まとめを作成するのに必要なものを精選する作業を行いました。

その際には「自分たちにとって新しい発見だったもの」「友達に是非伝えたいもの」という視点で精選を行うようにしました。「これを載せよう」「もっとこういうのがあったらいいね」とグループで相談をしながら、その班にとっての大切な情報がまとめられていきました。

まとめについては応用紙1枚に、精選した情報を他の人が見やすいようにまとめること、学習しての感想を入れることを条件としました。(図1)



図1 学習のまとめの様子

(ウ) 「まとめたものを発表しよう」の様子

発表は班毎に行いました。多くの班の感想の発表で「これまで知らなかったことがたくさん分かった」というコメントが述べられました。

オ. 取組を振り返って

今回はインターネットが情報収集にとっても有効な道具であるということを実感してほしいと思い実施しました。そのため、調べるテーマについては制限を設けず、生徒の興味・関心に基づいたものにしたことはこの学習では有効であったと考えます。また、グループを作って取り組んだことは、情報の精選について様々な視点でその作業を行うことができました。今後、一人一人が情報を収集し、精選する際にも一つの視点だけでなく他の視点で見ることができるようになるものと期待しています。

(2) 校外学習の計画を立てよう

ア. 取組の対象学年・実施教科名

総合的な学習の時間 高等部2年生・「自立の日」

イ. 取組のねらい

「自立の日」とは、生徒の主体的な取組を重視し、計画・実施・反省を可能な限り生徒自身の手で行うようにする学習です。時間数は、学期あたり12時間を計画しています。ここでは、「余暇」をテーマに実施したものを報告します。

校外学習の計画という活動の中で、インターネットをはじめ適切な情報収集の手段を選び、活用することもこの学習のねらいの一つとして取り組みました。

ウ. 取組の計画

	学 習 内 容	学習時間数
1	事前学習 ・ 校外学習での行き先、活動内容の決定 ・ 計画立案	3
2	校外学習 ・ 計画に基づいた実施	6
3	反省 ・ 活動を振り返って	3

エ. 取組の様子

(ア) 行き先、活動内容決定の中での情報活用

校外学習でどこに行くか、何をするかを決める際に、もちろん何をしたいか、ということが大切ですが、もう一つ、校外学習が可能な範囲で、現在どのようなイベントが行われているか、ということも重要になってきます。当然、生徒の話し合いの中でもそのことは話題となり、すでに見聞きして知っていることの情報の整理をし、その後分担して新聞やタウン情報誌、インターネット等で調べることになりました。

様々な情報が集まった中から、実施可能なものという条件の中で生徒が希望を出し合い、最近オープンしたショッピングセンターで映画を見た後、食事と買い物をすることに決まりました。

(イ) 計画立案の中での情報活用

計画の立案では移動方法と日程が大切な決定事項となります。

移動については、本校の所在が交通機関の便利な場所ではないため、綿密に計画を立てておく必要があります。目的地までは路線バスを利用する他はないので、どのルートを利用するか、どの時間のバスを利用するかを決めなければなりません。ルートを調べるに当たっては目的のショッピングセンターや利用するバス会社のWebサイトを参考に、時刻

や料金については時刻表の冊子を活用しました。しかし、生徒の中からルートや時間、料金に間違いはないか不安に思う声が出て、相談をし合い、結局生徒の代表がバス会社に電話を入れて確認を行いました。

日程については、映画の上映時間がポイントとなりました。見たい映画が個々に異なるため、Webを使って目的の映画の上映時間をそれぞれ調べ、全員が希望の映画を見ることができるよう日程の調整を生徒たち自身でまとめていきました。

オ. 取組を振り返って

生活の中で、有効な情報手段を適切に活用する力を育てるためには、今回の取り組みは有効であったと考えます。生徒はインターネットを使うといろいろな情報を収集できることは理解しているので、今回のように具体的に生活に生かす実践は大切です。また、インターネットですべての情報が集まるのではなく、目的に応じて様々な方法の中から選ばなければならないことも理解できたでしょう。自分たちで集めた情報が正しいかどうか、最終的には「人」という情報源を使って、確認したことも望ましい態度であったと思います。

(3) 卒業後の生活に役立つ情報誌づくり

ア. 取組の対象学年・実施教科名

領域・教科を合わせた指導 高等部3年生・「生活情報」

イ. 取組のねらい

この取組は、3年生が卒業を目前とした3学期に実施したものです。3年生は3年間の学習の中でインターネット活用のスキル等を身につけていますが、卒業後に予想される生活の場では、多くの生徒が自由にインターネットを使える環境にはないことが分かりました。そこでこの学習では、これまでの学習のまとめの意味も含めて、卒業後の生活に必要なと思われる情報を集め、整理し、冊子としてまとめることにしました。

ウ. 取組の計画

	学 習 内 容	学習時間数
1	情報の収集・整理 ・インターネットを使って、毎時間項目毎に情報を収集、整理	6
2	製本作業 ・整理した情報を印刷し、製本	2

エ. 取組の様子

今回の学習では、情報の収集及び整理は生徒がそれぞれに行うこととしました。そして最終的には熊本県内11地域プラス福岡県（3名の生徒が就労及び進学で福岡県へ転居するため）の12地域毎の情報誌となるようにしました。

情報収集は1回の学習毎に「医療機関」「余暇資源」などのテーマを設定して行いました。テーマによっては思うように情報が集まらないこともありましたが、様々な検索サイトや

ちょっとした手がかりを見つけてはそこからのリンクをたどって、必要とする情報を探し当てていきました。

オ. 取組を振り返って

多くの生徒が、卒業後は学校のように自由にインターネットを使える環境にないという現状から、この学習を計画しました。求める情報を自由に手に入れ、それを生活に生かしていくことのすばらしさを、卒業を前に今一度経験してほしいからです。

また、この学習を行う中で、地元を離れて就職あるいは進学する生徒にとっては、その地域の情報を収集する過程で、卒業後の生活のイメージと心構えを作り上げていくこともできたようです。ここにも「情報」の大切さが現れているように思います。

3. まとめ

情報活用の実践力について、新「情報教育に関する手引き」（平成14年6月文部科学省）には「課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などをふまえて発信・伝達できる能力」と定義され、情報教育の目標の一つともなっています。

上記の目標を達成するためには、まず求める情報、あるいはそれ以上の情報を手に入れることができることの楽しさ・喜び・便利さを十分に味わうという経験を積むことが必要であると考えます。ボタンを一つクリックするだけで、たくさんのすばらしい情報が手に入るということを楽しんでほしいと思います。

その上で、その情報は本当に必要なものか、正しいものか、もっと適切な情報を収集する手段があるのではないかと考えることができるようになってほしいのです。この点を考えることは非常に難しく、このような力を付けることは簡単なものではありません。ここで教師の支援が必要となるでしょう。どのような情報が有用な情報なのか、他にどのような手段が考えられるのか、まずは教師の視点を示しながらも、少しずつ生徒が主体的に考えられるようにしていきたいものです。

加えて、情報化社会の中で被害者の立場にならないよう、自分自身を守る術も身につけることができるようにしていきたいです。

これら情報活用の実践力についての基本的な部分を十分育んだ上に、情報の創造や発信等の力が備わってくると考えます。

